

地域における大学振興・若者雇用創出事業に関する計画

1 計画の名称

駿河湾・海洋D X先端拠点化計画

2 計画の区域

静岡市清水区を中心とする静岡県

3 計画の目標

本事業は、静岡市・静岡県との緊密な連携により、海洋D Xに関する先端的な研究機関・企業の集積によるブルーエコノミー（海洋関連産業）の活性化を目的とし、その実現のため、日本一深い駿河湾やその沿岸をフィールドとした多面的な海洋D Xの推進に係る大学の研究・教育力強化と产学官共同研究開発の推進を中心的な取組としている。

本計画の中心となる静岡市は、国際拠点港である清水港を有し、近代以降、港湾物流業、造船業、舶用機器製造業、水産業、水産食品加工業といった海洋関連産業を主産業として発展し、静岡市の海洋関連産業の比率は生産額及び付加価値額ともに全国平均を大きく上回っている。しかし、近年、これらの産業分野は、産業の省人化や従業者数の減少傾向が続くなど、かつて集積していた労働者やその住居の空洞化が臨海部を中心に進行した結果、清水区では、人口の減少や小売、サービス業等の活力低下等が顕在化している。

また、駿河湾においては、その海洋環境特有のサクラエビやシラスを対象とした水産業が盛んである。しかし、近年は、海洋環境の変化や漁獲量の減少等が顕在化し、水産資源の確保や海洋環境の保全への関心の高まりや、地下海水を活用し、生産・加工・流通等に新技術を導入した陸上養殖に取り組む事業の増加など、海洋を取り巻く変化・動きが生じている。

こうした状況下において、本計画では、駿河湾を主な対象フィールドとした海洋D X（海洋に関するデータ、デジタル技術の活用による様々な技術革新）等の研究開発を推進し、地球環境変化等にも適応した、駿河湾等で行われる水産業、養殖業等の持続性を高めるとともに、新たな海洋関連産業を創出し、地域産業構造の革新及び地域におけるブルーエコノミー形成の実現を目指す。

また、本計画では、「海洋D X」に関して、新たに高度人材を招聘する静岡理工科大学と他の域内大学等が研究、教育の独自リソースを持ち寄り、連携して本計画対象地域において高い研究力とそれを基にした魅力的な学びの機会を構築する。それにより、海洋D Xを静岡で学びたいという学生・社会人を地域内外から集め、実践的な海洋D X人材を育成する。また、参画企業は、大学と連携し、海

洋D X人材の活躍の場を作っていくことを目指す。

4－1 地域における大学振興・若者雇用創出事業の内容

(1) 若者にとって魅力があり、地域の中核的な産業の振興に資する教育研究の活性化を図るために、大学が行う取組に関する事項

静岡理工科大学は、域内大学等と共同、連携し、地域の海洋関連産業の振興と創成に資する研究・教育を推進するため、以下の①～④の取組を行う。

これらの取組にあたって、海洋・大気シミュレーション及びデータサイエンス関連のトップレベル人材を外部から招聘し、また、同地域内で電子・光工学等に秀でた静岡大学と共同で研究機構を立ち上げるとともに、我が国有数の海洋関連研究教育を進める東海大学静岡キャンパスとも連携する。

① 大学院での海洋D Xコースの新設

- ・情報学部の大学院修士課程として、既存のシステム工学専攻下に、海洋D Xコースを新設する。
- ・本コースは、我が国で初めて海洋D Xの教育研究を行う拠点として、海洋関連産業にて活用できる実践型人材育成を進める。教育については、海洋D Xの実現に必須となるデータ作成、データ処理等の基礎から、実践的な実習による課題解決能力までを一貫して習得する。また域内大学等と共同・連携した研究開発プロジェクトに参画し、漁協や地元企業との交流機会を通じた実践教育も進め、さらにアントレプレナー教育を行い、海洋関連産業の創生に資する人材を組織的に育成する。

② 海洋D X人材育成プログラムの開講

- ・①海洋D Xコース設置に先立ち、地域の海洋関連産業従事者、学生等を対象とした海洋D X人材育成プログラムを開講する。
- ・本プログラムを通じて、受講者の実践的スキル、課題解決力を育成すると同時に、研究者、学生、企業等の交流を基礎として、ビジネスの具体的なニーズを引き出し、海洋D Xコースの教育内容や、大学・企業等の共同研究開発に反映させる。

③ 「マリンインフォマティクス研究機構」の開設

- ・情報科学、生物生態、観測通信システム、海洋産業（水産・エネルギー等）関連学問等の分野横断的な体制により、海洋のビッグデータを様々な課題解決につながる情報として活用する「マリンインフォマティクス」研究の推進及び駿

河湾等においてそれを実践するための情報基盤となる「駿河湾マリンインフォマティクスシステム」の開発を行うことを目的に、「マリンインフォマティクス研究機構」を静岡理工科大学と静岡大学が共同設置する。

④ 域内大学を中心とした海洋DX大学間連携強化の推進

- ・静岡大学、東海大学静岡キャンパスを始めとする域内大学それぞれの海洋DX研究・教育のリソースを活用し、本計画の取組により強化した研究・教育力を安定的、持続的なものとするため、関係大学が、地域の産官とも協力して、新設の大学院を強化・拡充するために、大学等連携推進法人等の制度活用を検討していく。

（2）地域における中核的な産業の振興及び当該産業に関する専門的な知識を有する人材の育成のために、大学及び事業者が協力して行う取組に関する事項

静岡理工科大学や域内大学等及び参画企業・団体は、協力して以下の取組を行う。

① 海洋DX人材育成プログラム、海洋DXコース等の教育・人材育成内容の充実に係る企業と大学の協力

- ・海洋DXについて、特定分野で高度な知見を持つ企業人材を講師や教員として教育プログラムに参画させ、企業目線の海洋DX活用ニーズや手法を教育現場に活かす。
- ・企業からは社員のリカレント学習の機会として、海洋DX人材育成プログラム等への参加を促す。

② 海洋DXに関する产学共同研究開発の推進

- ・静岡理工科大学や域内大学・研究機関等、中核企業、地域産業界、行政の参画による「駿河湾・海洋DX研究開発事業化コンソーシアム」を設立し、研究開発プロジェクトマネージャーの全体マネジメントのもと、事業化を目指した产学共同研究開発プロジェクトを推進する。
- ・研究開発プロジェクトのテーマは、海洋DXを活用した企業の既存事業の課題解決や、新規ビジネス創出につながるものを選定する。また、产学共同研究の実施にあたっては、海洋DXを学ぶ学生のプロジェクト参画機会も設け、専門的な知識を有する人材育成を図る。

（3）地域における事業活動の活性化その他の事業者が行う若者の雇用機会の創出に資する取組に関する事項

① 駿河湾・海洋DX研究開発事業化コンソーシアムの活動を通じた海洋産業活性化や若者雇用機会創出

- ・「駿河湾・海洋DX研究開発事業化コンソーシアム」の運営事務局を担う一般財団法人マリンオープンイノベーション機構が持つ海洋関連産業コミュニティのネットワークやマッチング、コーディネート機能を活かし、研究開発・事業化の成果の地域経済への波及効果を高める。
- ・企業間のマッチングやコーディネートでは、地元企業と、先鋭的な技術シーズを持ったスタートアップの協業促進により、地域の海洋関連産業の新陳代謝を促すとともに、スタートアップの本地域への参入・誘致を図る。
- ・大学における実践的な海洋DX専門人材の育成と、企業における海洋DXを活かした産業創出を、産学官連携により、同時に進めることで、若者雇用機会を効率的、相乗的に拡大する。

4-2 地域における大学振興・若者雇用創出事業に関する地方公共団体、大学、事業者その他の関係者相互間の連携及び協力に関する事項

本計画を産学官関係者により着実に推進するため、以下の「駿河湾・海洋DX推進会議」を設置する。

名称 駿河湾・海洋DX推進会議（以下、「推進会議」という）

会長 静岡市 市長

副会長 静岡県 副知事

委員 事業責任者、

静岡理科大学、静岡大学、東海大学、
鈴与株式会社、NTT株式会社

組織 計画を効果的に推進するため、駿河湾・海洋DX事業戦略会議（以下、「事業戦略会議」という）を別に設置する。（事業戦略会議は、事業責任者が主催し、事業目的達成のため、大学改革や共同研究開発・事業化の戦略的立案を実施するとともに、進捗状況を総括し、事業方針を踏まえ必要なプロジェクトの設定、スケジュール管理など、事業全体の総合マネジメントを行い、推進会議に報告する。）

- 協議事項**
- ・地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律（平成30年法律第37号。以下「法」という。）第5条第1項の計画の案の作成に関すること
 - ・法第5条第6項の認定を受けた計画の実施に関すること
 - ・その他推進会議の目的を達成するために必要な事項に関すること

4－3 その他の事業の内容

特になし

5 計画期間

10か年度（交付決定の日から令和16年3月31日まで）

6 計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

- ・外部有識者で構成する検証機関「駿河湾・海洋DX先端拠点化計画評価委員会」を設置し、有識者の専門的な知見や産業界の動向・ニーズに基づき、本計画に関するKPIの達成度等の検証を行う。
- ・事業戦略会議では、同評価委員会の評価結果等を踏まえ、より実効性の高い取組となるよう、必要なプロジェクトの見直しを行う。

7 法第11条の交付金を充てて行う事業の内容、期間及び事業費

（1）事業の内容

① 実施計画推進事業

- ・本事業を総括する推進会議を始めとする関係会議を適切に運営し、本計画の着実な推進を図る。
- ・本事業の広報、発信を行い、国内外の取組との連携や、地域への波及を図る。
- ・本事業の内容に関するシンポジウム、セミナー等を開催し、地域関係者の情報収集、意識共有、研鑽の機会を創出する。
- ・本事業の研究開発の成果を用いた事業化のため、コーディネート、ブランディング、市場開拓等の側面支援を実施する。
- ・本事業の推進、海洋DX先端拠点化に関連し、必要となる国内外の動向、先進的な取組に関する情報収集、調査、ネットワーク活動等を行う。
- ・本事業の運営は、静岡市・静岡県を主体とし、本地域において海洋関連産業コミュニティのネットワーク、マッチング、コーディネート機能を担っている一般財団法人マリンオープンイノベーション機構と連携して行う。

② 大学改革事業

- ・静岡理工科大学と静岡大学は共同して、「マリンインフォマティクス」を実現、推進するため、分野横断的な研究者連携や駿河湾等における「マリンインフォマティクスシステム」の開発・構築を進める研究拠点として「マリンインフォマティクス研究機構」を設立する。
- ・静岡理工科大学は、関連機関・団体の協力を得て、「マリンインフォマティクス」をベースに、海洋DXの実現に必要なデータ作成から課題解決までを一貫して習得できる実践的教育を行うため、大学院修士課程における海洋DXコースの設置及びリカレント人材育成プログラムの開講を行う。
- ・上記2点を進めるため、静岡理工科大学、静岡大学、東海大学は、海洋DXに関する各大学の強み、リソースを用いて連携し、地域としての研究力の強化、教育機会の魅力向上を図る。機動的な連携強化の観点から、大学間包括連携協定等により連携実績を積み重ね、それらをもとに、より持続的、安定的な連携体制構築を図るため、大学等連携推進法人制度等の活用を検討する。

③ 「マリンインフォマティクス」事業

- ・②大学改革事業で設立する「マリンインフォマティクス研究機構」において、情報科学、生物生態、観測通信システム、海洋産業（水産・エネルギー等）関連学問等の分野横断的な体制により、「マリンインフォマティクス」研究の推進と、駿河湾においてそれを実践するための情報基盤となる「駿河湾マリンインフォマティクスシステム」の開発を進める。
- ・「マリンインフォマティクス」は、本研究機構における研究開発と、企業や地域社会におけるその実践的利活用との双方向のフィードバックにより、深化を図る。

④ 海洋DX研究開発・事業化推進事業

- ・③「マリンインフォマティクス」事業における成果を活用しながら、海洋関連産業の課題解決や新たな産業創出につながる研究開発・事業化を進めるため、静岡理工科大学と域内大学・研究機関等、中核企業、地域産業界、行政の参画による「駿河湾・海洋DX研究開発事業化コンソーシアム」を設立する。
- ・本コンソーシアムの運営は、静岡市・静岡県を主体とし、本地域において海洋関連産業コミュニティのネットワーク、マッチング、コーディネート機能を担っている一般財団法人マリンオープンイノベーション機構と連携して行う。
- ・本コンソーシアムにおいては、研究開発プロジェクトマネージャーの全体マネジメントのもと、当面以下に関する共同研究開発プロジェクトを推進する。

① 駿河湾マリンインフォマティクス研究開発

- ② スマート水産研究開発
 - ③ ブルーカーボン・藻類活用研究開発
 - ④ 海洋観測機器・技術開発
- ・本コンソーシアムにおける研究開発・事業化と併せ、静岡県が実施する海洋DX関連研究開発支援により、駿河湾以外の県内沿岸への波及や、他の成長産業分野（ファルマ、フーズ、フォトン、AOI等の先端産業創出プロジェクト等）の取組との連携等、研究開発・事業化取組の拡大を図る。

(2) 期間

交付決定の日から、令和11年3月31日まで（計画期間の当初5か年度）

(3) 事業費（計画）

約20億円

8 事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法

(1) 指標

項目	令和4 (2022)年度 [現状値]	令和6 (2024)年度 [1年目]	令和7 (2025)年度 [2年目]	令和8 (2026)年度 [3年目]	令和9 (2027)年度 [4年目]	令和10 (2028)年度 [5年目]	令和15 (2033)年度 [最終年]	設定内容補足
【必須KPI】								
海洋関連産業の生産額の増加額 399億円（最終年） (関連する事業番号：①③④)	5,441 億円	5,441 億円	5,441 億円	5,472 億円	5,503 億円	5,534 億円	5,840 億円	※ターゲットとする海洋関連産業： ①漁業（海面漁業・養殖業） ②製造業（海洋関連）
海洋DX関連産業の新規雇用者数 の増加数 300人（最終年） (関連する事業番号：①③④)	一人	一人	10 人	20 人	40 人	60 人	300 人	※以下企業誘致件数×10名で算出
海洋DXコース修了生の地元就職・ 起業数45人（10年間累計） (関連する事業番号：①②)	一人	一人	一人	一人	一人	一人	9人	※海洋DXコース（2027年度開設）か らの 2029年度以降の修了生のうち、 6割と想定。 15人（1学年学生数）×60%×5か年 度=45人
大学組織改革の実現 (関連する事業番号：①②)	令和6年度 駿河湾・海洋DX先端拠点化計画推進室設置 令和7年度 マリンインフォマティクス研究機構開設、海洋DX人材育成プログラム開講 令和9年度 修士課程海洋DXコース新設、大学等連携推進法人等の活用検討							
大学・企業が行う海洋DXを活かした 共同研究增加数141件（10年間 累計） (関連する事業番号：①③④)	一件	4件	12件	14件	15件	16件	16件	【市】2件（サクラエビDX、海藻養殖） 【県】公募事業の予定件数
【任意KPI】								
関連教育プログラム修了者数 360人（10年間累計） (関連する事業番号：①②)	一人	一人	40人	40人	40人	40人	40人	※2025年度から定員40人で実施 40人×9カ年度=360人
関連企業誘致件数30件（10年間 累計） (関連する事業番号：①③④)	一件	一件	1件	1件	2件	2件	5件	※2029年以降は5件/年を想定

(2) 評価方法

本計画に関するKPIの達成度等の検証を行うため、外部評価委員会を設置し、達成状況について審議を行い、検証結果について公表する。

また、市議会、県議会での決算報告を行い、適宜検証をする。

9 計画が法第5条第6項各号に掲げる基準に適合すると認められる理由

(1) 自立性（自走性）

本事業により「マリンインフォマティクス」の基盤となるシステムを開発し、地域産業での利活用を推進する。「マリンインフォマティクス」の研究・教育、産業創出等への公益的性質も鑑みながら、自走を目指す。

研究開発においては、本事業の枠組みに閉じることなく、外部研究との連携も図りつつ、更なる外部資金獲得にも取り組む。

事業化においては、本事業以外に静岡県、静岡市が行うスタートアップ支援策により、本地域での活動を支援するほか、一般財団法人マリンオープンイノベーション機構が包括連携協定を締結する地域金融機関を中心に情報提供やマッチング支援等を行っていく。

また、地域で「マリンインフォマティクス」を適切に維持継続していく手法も検討する。

(2) 地域の優位性

駿河湾という日本一深い湾やその中心的港湾である清水港を拠点に進める本事業は、我が国の中でも海洋DXを進める上で他にない優位性を有する。本地域には、様々な海洋研究・教育機関の集積があり、交通利便性等も高いことから、今後国内外から、研究、産業を呼び込むことも可能であり、本事業によりその優位性をさらに高めていく。

(3) KPIの妥当性及び実現可能性

関連産業生産額の増加については、本事業が裨益する関連産業を漁業、製造業としているが、清水港周辺での集積、特化が高い産業であり、海洋DXの研究、人材育成等により、活性化が図られる産業であると見込んでいる。

関連産業における新規雇用者、起業数の増加等については、本事業の大学改革における取組による受講者数の増加が与える効果を見込んでいる。

大学組織改革の実現については、静岡理工科大学及び関連大学の今後の学内取組スケジュールや、課程新設等にかかる文部科学省の手続き等を踏まえた現実的かつ最速のスピード感で設定している。

任意のKPIについては、大学改革における教育プログラムや、产学連携共同研

究開発の取組から波及が考えられる対象や目標を設定している。

(4) 地域全体への波及性及び大規模性

静岡市と静岡県が連携して取り組むことにより、清水港、駿河湾等における重点的推進と、県内沿岸地域への波及とを両立することができる。また、日本一深い駿河湾を対象に知見を深めることで、国内外の他の海洋環境においても演繹、展開が可能な取組となる。

(5) 事業の先進性

気候変動への対応やSDGs14に掲げられた海洋の持続的保全、活用といった世界的課題に対し、本事業では、駿河湾という地域スケールで、より高解像度かつ多重なデータの取り扱い、シミュレーションを行うことで、高度な知見を可視化する取組を行う。この点で、本事業は、国際的にみても重要な課題に対し、研究、産業化の両面で挑戦を行うものと言える。

(6) 産業振興及び専門人材育成の一体性

本事業においては、海洋DXというテーマを通じ、大学改革の取組においては、地域の海洋産業の課題を取り入れた教育を行い、产学連携共同研究開発においては、学生の参加等も図ることで、産業振興ニーズが高い分野、現場において、実践型人材育成の機会を一体的に設けていく。

(7) 産学官連携の実効性

計画全体に関し、静岡市長がリーダーシップを発揮し、静岡県との協力により広域的な連携・波及も図りながら、地域の大学や産業界に働きかけていく。大学、産業界も、人口減少等の影響に対する危機感を共有し、研究、教育、技術の高度化により、地域における魅力的な就学機会、リカレント学習機会、就職機会の維持、拡大を図る。

研究開発・事業化においては、「駿河湾・海洋DX研究開発事業化コンソーシアム」に研究開発プロジェクトマネージャーを配置し、研究開発の連携促進や進行管理をすることで、産学官の実務的な連携を図る。

(8) 大学組織改革の実現可能性及び実効性

大学組織改革の実現については、静岡理工科大学及び関連大学の今後の学内取組スケジュールや、課程新設などにかかる文部科学省の手続き等を踏まえた現実的かつ最速のスピード感で計画をしており、関連大学ごとの将来計画を調

整しながら大学間連携も進めていく。

また、静岡理工科大学は、令和6年4月に静岡駅前に開設したキャンパスを本事業の拠点として有効活用していく。

(9) 事業経費の効率的な運用

事業の推進に当たっては、関係産学官の持つ既存のリソースや施設は、相互利用も含めて活かしつつ、地域にとって公共性の高い新規に必要なものを絞り込み、予算を効率的に活用する。

研究開発・事業化については、適切なテーマ選定、検証を行い、全体を俯瞰し調整するプロジェクトマネージャーの配置により、資源の効率的な運用を行う。

(10) 実施スケジュールの妥当性

事業責任者や中心研究者、研究開発プロジェクトマネージャー等を中心として、大学、企業、それぞれの組織運営計画、事業スケジュール感を勘案した上で、地域として達成すべき目標を落とし込み、スケジュールを作成しており、妥当なものとなっている。事業期間において、適宜進捗管理や見直しも継続し、事業の推進を図る。

10 その他必要な事項

特になし